



令和5年8月1日
静岡市人事委員会

令和5年度 静岡市職員採用試験案内

《短大卒程度》 《高校卒程度》 《免許資格職》



| | |
|----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時までの受信分有効 ※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）を御利用ください。 |
| 第1次試験（筆記試験）実施日 | 令和5年9月24日(日) |

○「消防士」の採用については、《短大卒程度・高校卒程度（消防士）》の試験案内を御覧ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

| 試験区分 | | 採用予定人員 | 職務概要 | |
|-------|-----------|--------|---------------------------------------------|-------------------------------|
| 試験の種類 | 職種 | | | |
| 短大卒程度 | 事務 | 若干名 | 市民生活、税務、保健福祉、産業、環境、文化、まちづくり等 行政事務全般 | |
| | 技術 | 土木 | 4人程度 | 土木工事の設計・監理、施設の維持管理等 |
| | | 建築 | 若干名 | 公共施設の建築工事の設計・監理、建築確認申請の審査・検査等 |
| | | 電気 | 若干名 | 公共施設の電気設備工事の設計・監理、施設の維持管理等 |
| | | 機械 | 若干名 | 公共施設の機械設備工事の設計・監理、施設の維持管理等 |
| 高校卒程度 | 事務 | 3人程度 | 市民生活、税務、保健福祉、産業、環境、文化、まちづくり等 行政事務全般 | |
| | 技術 | 土木 | 4人程度 | 土木工事の設計・監理、施設の維持管理等 |
| | | 建築 | 若干名 | 公共施設の建築工事の設計・監理、建築確認申請の審査・検査等 |
| | | 電気 | 若干名 | 公共施設の電気設備工事の設計・監理、施設の維持管理等 |
| | | 機械 | 若干名 | 公共施設の機械設備工事の設計・監理、施設の維持管理等 |
| | 水道技術 | 若干名 | 上下水道局水道部における水道工事の設計・監理、施設・管路の 維持管理等 | |
| 免許資格職 | こども園調理栄養士 | 若干名 | 市立こども園におけるこども園給食の調理・栄養管理・献立作成、 食育等に関する業務 | |

(注1) 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

(注2) 申込期間が同一の静岡市職員採用試験（選考）（上表の試験区分・消防士・障がい者（事務））は併願できません。

(注3) 申込後の試験区分の変更は認めません。

(注4) 試験結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

(令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。)

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 各試験区分の受験資格に該当する人

| 試験区分 | | 受験資格 | |
|-------|------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------|
| 試験の種類 | 職 種 | 年 齢 | その他の資格要件 |
| 短大卒程度 | 事務 | 平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢20・21歳】 | — |
| | 技術 土木・建築 電気・機械 | | |
| 高校卒程度 | 事務 | 平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢18・19歳】 | — |
| | 技術 土木・建築 電気・機械 水道技術 | | |
| 免許資格職 | こども園調理栄養士 | 平成5年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢30歳以下】 | 栄養士の免許を有する人又は令和6年3月までに取得見込みの人 |

※こども園調理栄養士の受験者は、必ず受験資格に該当するかを確認してください。また、受験資格のその他の資格要件に掲げる内容が確認できる書類を第2次試験個別面接試験時に提出していただきます。必ず事前に準備してください(P3参照)。

3 試験の日程

(1) 第1次試験

※受験する職種によって会場及び集合時刻が異なりますので注意してください。
詳細は受験票にてお知らせします。

| 職 種 | 日 時 | 会 場 | 合格発表 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 | 【筆記試験】 9月24日(日) 集合(説明開始)時刻 午前9時10分 解散時刻 午前11時40分 頃 | ツインメッセ静岡 (静岡市駿河区曲金三丁目1番10号) | 10月20日(金) 職員採用ウェブサイト に合格者の受験番号を 掲載します。 ※郵送による通 知はしません。 ※電話での問合 せにはお答え しません。 |
| | 【グループワーク試験】 【事務処理能力試験(注3)】 10月10日(火)～10月13日(金)のうち1日 | 静岡市役所静岡庁舎 他 (静岡市葵区追手町5番1号) ※受験票で指定します。 | |
| 技 術 こども園調理栄養士 | 【筆記試験】 9月24日(日) 集合(説明開始)時刻 午後1時00分 解散時刻 午後3時00分 頃 | ツインメッセ静岡 (静岡市駿河区曲金三丁目1番10号) | |
| | 【個別面接試験】 10月10日(火)～10月13日(金)のうち1日 | 静岡市役所静岡庁舎 他 (静岡市葵区追手町5番1号) ※受験票で指定します。 | |

(注1) 集合時刻、解散時刻は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

(注2) 第1次試験面接等試験の受験対象者の受験番号は、10月4日(水)に職員採用ウェブサイトに掲載します。面接等試験の詳しい日程・集合場所等を、職員採用ウェブサイトに掲載しますので、受験対象者は、必ず当該サイトで確認してください。また、第2次試験個別面接試験で使用する面接シートも職員採用ウェブサイトに掲載します。面接シートは、皆さんの思いや経験を記入するもので、第1次試験面接等試験当日に提出していただきます。また、面接シート自体は採点しませんが、提出しない場合は、以降の試験を受けることができません。なお、提出された面接シートの返却、写しの交付等はしません。

(注3) 第2次試験事務処理能力試験は、第1次試験グループワーク試験と同日に実施しますが、第1次試験合格者のみを対象に、第2次試験で採点を行います。なお、事務処理能力試験を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

(2) 第2次試験

| 職 種 | 日 時 | 会 場 | 合格発表 |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 | 【適性検査(注1)】 10月20日(金)～10月23日(月)までの間に各自受験 | Web方式 (各自受験) | 11月上旬 合否にかかわらず、 第2次試験受験者全 員に郵送で通知しま す。 また、職員採用ウェ ブサイトに合格者の 受験番号を掲載しま す。 ※電話での問合せに はお答えしません。 |
| | 【個別面接試験】 10月31日(火)又は11月1日(水)のいずれか1日 | | |
| 技 術 こども園調理栄養士 | 【個別面接試験】 10月26日(木)～10月30日(月)のうち1日 ≪提出書類≫ ※A4版の用紙にコピーしたもの 〔こども園調理栄養士〕 ○栄養士資格証明書の写し(既取得者のみ) | 静岡市役所 静岡庁舎 他 (静岡市葵区 追手町5番1号) | |

(注1) 適性検査を受験しない場合は、個別面接試験を受験することはできません。

(注2) 必要書類が提出されない場合や、受験資格を満たしていないことが判明した場合、それ以降の試験を受けることができません。

(注3) 第2次試験の詳しい日程・集合場所等は、合格発表と併せて職員採用ウェブサイトに掲載します。第1次試験に合格された方は、必ず職員採用ウェブサイトを確認してください。

4 試験の方法

(1) 試験の方法・配点・内容

| 試験の方法 | | | 配点 | | | 内容 |
|-------|----------|------|-----|-----|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 事務 | 技術 | こども園 調理栄養士 | |
| 第1次試験 | 筆記試験 | 教養試験 | 100 | — | — | 【短大卒程度】 短期大学卒業程度の一般的知識（社会科学・人文科学・自然科学）及び知能（文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈）についての択一式筆記試験 【高校卒程度】 高等学校卒業程度の一般的知識（社会科学・人文科学・自然科学）及び知能（文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈）についての択一式筆記試験 〔50問全問解答・120分〕 |
| | | 専門試験 | — | 100 | 100 | 各試験区分に応じて必要な専門的知識についての択一式筆記試験 〔40問全問解答・90分〕※(2) 専門試験出題分野参照 |
| | グループワーク | 105 | — | — | 職務適性、対人関係能力等についてのグループワーク試験 | |
| | 個別面接 | — | 105 | 105 | 職務適性、対人関係能力等についての個別面接試験 | |
| 第2次試験 | 事務処理能力試験 | 70 | — | — | 言語能力と数的理解能力を短時間で問う択一式試験 ※事務処理能力（正確性など）も評価の対象となります。 | |
| | 適性検査 | ○ | — | — | 社会性、職業生活への適応性等についての検査〔10分〕 | |
| | 個別面接 | 600 | 400 | 400 | 主として人物、識見等についての個別面接試験 ※事務は、1日に2回実施します。 | |

(注1) 第1次試験筆記試験の成績により、第1次試験面接等試験の受験対象者を決定します。

(注2) 適性検査を除くそれぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、総合成績にかかわらず不合格とします。
適性検査の結果については、第2次試験個別面接試験の参考資料とします。

(注3) 最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定します（第1次試験の結果は反映しません。）。

(2) 専門試験出題分野

| 職種 | 出題分野 | |
|---------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 技術 | 土木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 |
| | 建築 | 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 |
| | 電気 | 数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術 |
| | 機械 | 数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術・電子技術・制御）、電子機械 |
| | 水道技術 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 |
| こども園 調理栄養士 | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 | |

5 受験手続（申込方法）

※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）で行ってください。

| | |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>受付期間</p> | <p>令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時（受信完了分有効） ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p> |
| <p>申込手順 (P6の図参照)</p> | <p>(1) 職員採用ウェブサイトに掲出する電子申請のリンクから電子申請ページにアクセスし、氏名とメールアドレスを登録してください。 (2) 登録したメールアドレス宛てにメールアドレスの確認メールが届きますので、メール本文に記載されたURLをクリックし、メール認証を行ってください。 (3) 認証後、登録したメールアドレス宛てに申込みに必要なマイページアドレスと仮パスワードが届きますので、メール本文に記載されたURLをクリックし、ログインしてください。 (4) ログイン後、パスワードの変更を行ってください。 ※マイページアドレスと変更後のパスワードは、申込状況の確認や受験票発行時に必要になりますので、必ずメモして控えてください。 (5) 受験申込欄から申込フォームに進み、申込書の内容を入力してください。 (6) 入力後、入力内容の確認画面に進み、誤りがないか確認した後、申込完了ボタンを押してください。 (7) 申込内容が到達すると、登録したメールアドレス宛てに申込完了のメールが届きます。 (8) 人事委員会事務局側で申込内容に不備等がないか確認できましたら、登録したメールアドレス宛てに受付完了のメールが届きます（申込みから概ね1週間以内）。この受付完了メールを受信して、申込手続完了となります。</p> |
| <p>受験票の交付</p> | <p>受験票は、9月12日(火)に電子申請サービス上で発行する予定です。 受験票発行をお知らせするメールが届きましたら、電子申請のマイページにログインし、<u>受験票、注意事項及び受験票控えをそれぞれ片面印刷（A4サイズ）し、必要事項を記入の上、写真を貼付して、第1次試験筆記試験当日に必ず持参してください。</u> 受験票の表示又は印刷ができない場合は、9月15日(金)までに人事委員会事務局に電話で連絡してください。 ※受験票の印刷方法は、職員採用ウェブサイトに掲載しますので、確認してください。</p> |

(注1) 受験申込書及び面接試験時に取得した個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、採用事務に必要な書類・情報等を任命権者（市長）に提供します。

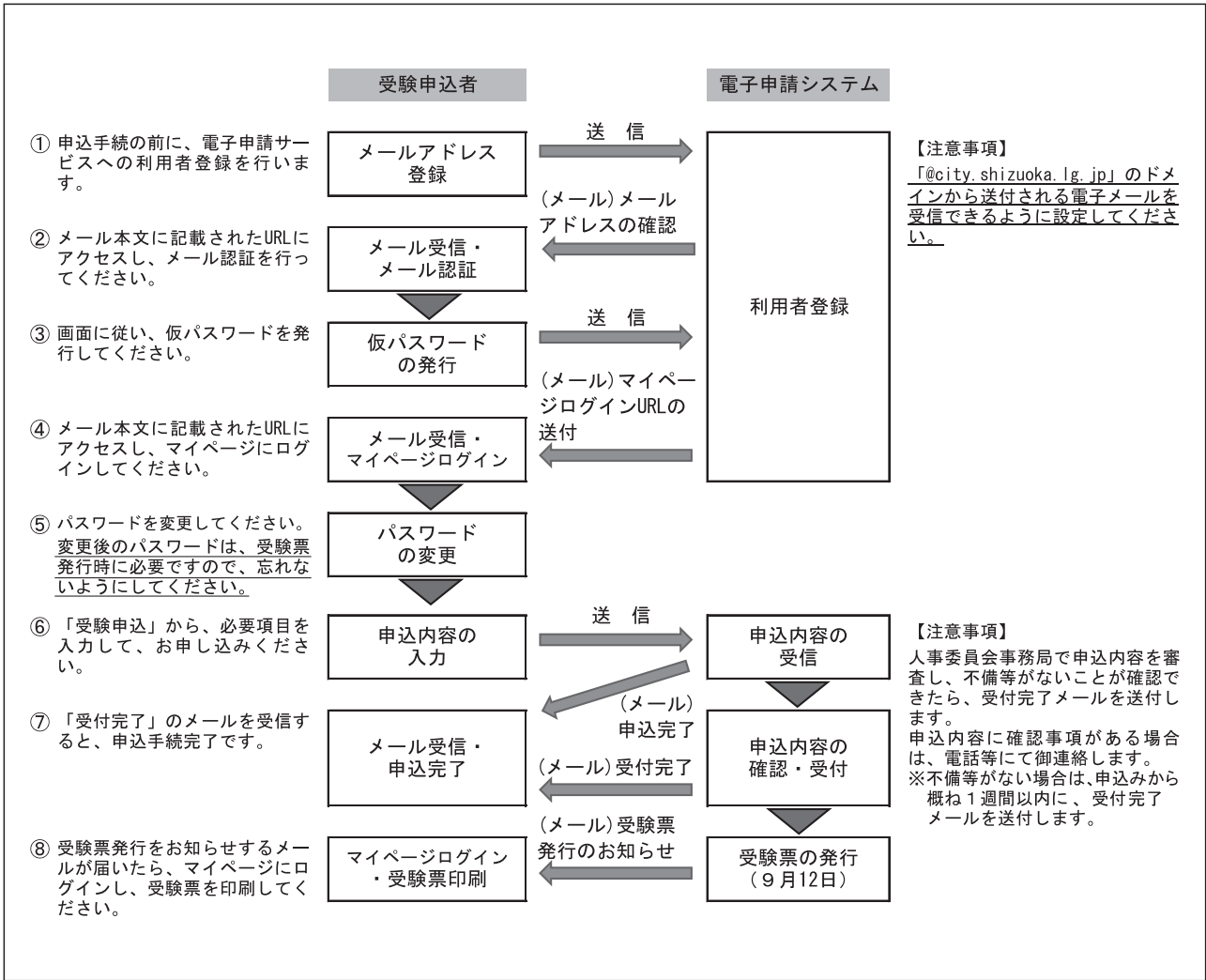
(注2) 提出された書類は、一切返却しません。

(注3) 車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、必ず受験申込時に人事委員会事務局まで電話で連絡してください。

(注4) 受験申込書は必ず本人が入力してください。また、不備等があった場合は受理しませんので注意してください。

(注5) 電子申請を利用できない場合は、8月8日(火)までに人事委員会事務局まで電話で連絡してください。

【申込みの流れ】



6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に、成績順に採用候補者として登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登載された人の中から任命権者（市長）により選択されます。
- (3) 任命権者は、採用候補者に対して就職意向調査、採用前健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。
※採用日は、原則として令和6年4月1日ですが、場合により（既卒者等）、それ以前に採用されることがあります。
- (4) 採用候補者名簿に登載されても採用時期が遅れたり、採用されないことがあります。
（傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用候補者名簿の有効期間において、採用予定日が延期されることがあります。）
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されません。免許等の資格を取得見込みの人が免許を取得できない場合は、採用されません。
- (6) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第22条第1項）。

7 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

(1) 「公権力の行使」とは

住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為

(例：税の賦課や滞納処分、生活保護の決定、食品衛生監視、道路占用許可など)

(2) 「公の意思の形成への参画」とは

地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。

(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

8 給与・勤務条件等

(1) 給与 与 令和5年4月1日現在の初任給（地域手当を含む。）

| 職 種 | 初任給 | |
|---------------|----------|----------|
| 事務・技術 | 短大新卒者の場合 | 177,232円 |
| | 高校新卒者の場合 | 162,816円 |
| こども園 調理栄養士 | 大学新卒者の場合 | 190,800円 |
| | 短大新卒者の場合 | 173,098円 |

(注1) 初任給は、学歴、職歴や勤務地に応じて上記と異なる場合があります。

(注2) このほかに、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※深夜の時間を含む交替制勤務の職場もあります。

(3) 休日等 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

※配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

(4) 休暇等 年間（4月1日から3月31日までの間）20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

9 試験結果の開示

採用試験の結果については、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。開示方法等の詳細は、第1次試験合格発表後に職員採用ウェブサイトでお知らせします。

10 令和4年度職員採用試験の実施結果（詳細は職員採用ウェブサイト御確認ください。）

| 試験区分 | | 受験者 (人) | 合格者 (人) | 倍率 (倍) | 試験区分 | | 受験者 (人) | 合格者 (人) | 倍率 (倍) | |
|-------|-----|------------|------------|-----------|-------|-----------|------------|------------|-----------|-----|
| 試験の種類 | 職 種 | | | | 試験の種類 | 職 種 | | | | |
| 短大卒程度 | 事 務 | 28 | 7 | 4.0 | 高校卒程度 | 事 務 | 19 | 7 | 2.7 | |
| | 技 術 | 土 木 | 0 | — | | — | 土 木 | 8 | 7 | 1.1 |
| | | 建 築 | 1 | 0 | | — | 建 築 | 4 | 2 | 2.0 |
| | | 電 気 | 3 | 1 | | 3.0 | 電 気 | 1 | 1 | 1.0 |
| | | 機 械 | 0 | — | | — | 機 械 | 3 | 3 | 1.0 |
| | | | | | 水道技術 | 3 | 2 | 1.5 | | |
| | | | | | 免許資格職 | こども園調理栄養士 | 8 | 1 | 8.0 | |

11 その他

- (1) 地震、台風などの災害及び感染症拡大状況等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。
- (2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。
- (3) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合には、職員採用ウェブサイトでお知らせします。
また、静岡市コールセンター（054-200-4894）でも、案内します（※試験前日、当日の午前8時～午後5時）。

問合せ先

静岡市人事委員会事務局任用係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館13階）

電 話：054-221-1495 FAX：054-221-9295

《職員採用ウェブサイト》 <https://shizuoka-city-saiyou.jp/>

《メールアドレス》 jinji-iinkai@city.shizuoka.lg.jp

静岡市職員採用

検索



ウェブサイト更新時にお知らせを送信します！

《職員採用ウェブサイト》 《LINE公式アカウント》